



2024年 6月 17日  
第203号

# JR 東労組 Yokohama


JR 東労組横浜地本

発行人 助川 一実  
編集 情宣 担当  
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 申40号 「駅派出検査体制等の見直しに関する申し入れ」を行う

横浜地本は首都圏本部から、5月21日に標題の提案を受けました。この提案には2つの軸があり、横浜エリアの本線対応に特化した2つの派出検査の体制見直しと、横須賀・総武快速線の運行の要である鎌倉車両センター逗子派出所の見直しを含む内容となっています。  ※地本情報 No.179 参照

提案された体制について組合員からは、「ダブルチェックを推進してきた会社が、今度は一人作業を進めるのか」「派出検査のレベルが低下する」「サービス機器はもう対応しなくて良いと言われた」「なぜこのタイミングで実施なのか」などの声が出されています。

従って、提案された体制に対する組合員の疑問や不安を解消し、「安全・健康・ゆとり」が根底にある技術継承できる職場環境を実現するため、本日以下の通り首都圏本部に申し入れを行いました。

### 【鎌倉車両センター横浜派出所および大船ホーム検査】

1. 横浜派出所について、会社が求める役割と業務内容について示すこと。また、同派出所の設立に際して取り交わした議事録確認(2009年 横地申第6号)からの変化およびこれまで検証してきた内容について示すこと。
2. 大船ホーム検査について、会社が求める役割と業務内容について示すこと。
3. 横浜派出所および大船ホーム検査について、拠点集約して2名配置ではなく、分散して1名ずつの配置とした理由を示すこと。
4. 添付資料において「関係箇所間の合同対応や車両センターからの迅速な出動により、これまでの対応レベルを維持」とあるが、鎌倉車両センター本区や周辺の検修区所における出動体制を強化するための具体策について示すこと。
5. 本施策により派出検査の出面数が減るにもかかわらず、添付資料において「社員の新たな働き方や仕事の幅、活躍のフィールドを拡大させる」と示されている根拠を示すこと。
6. 十分なトライアル期間を確保するため、実施日を2024年10月1日以降とすること。
7. 車両検査係の本線への出場は、室内や軽微な作業を除き2名以上を基本とすること。

### 【鎌倉車両センター逗子派出所】

1. 実施に向けたトライアルについては、受注側のJETS作業責任者の不安の無いよう、必要な設備やツールについて、JR本体も責任を持って準備を行うこと。
2. 実施に向けたトライアルについては、JETSに留まらず、指令および逗子駅信号を交えた場を設定すること。
3. 電留線の留置状況の把握方法や、パン降下確認の連絡体制について示すこと。
4. 逗子担当として本区構内で執務する際の担務内容と業務フローについて示すこと。
5. 既存の検修当直T番、U番および構内副長における、逗子担当の業務の習得の考え方を示すこと。
6. 既存の逗子派出所内の通信設備や調度品、寝室について、今後の所有区分や取扱いを示すこと。
7. 本施策の実施に伴い、留置状況の把握や受発注に要する時間が増加したことによる列車ダイヤへ影響が発生した場合、関係者に責任を問わないこと。
8. 十分なトライアル期間と異形式併結を防止するため、実施日をE235系への置き換え完了以降からとすること。

### 【共通】

1. 本施策に伴う異動や担務変更にあたっては、当該社員に対して丁寧で前広な希望把握と懇話をを行うこと。
2. 今後の代務者養成にあたっては、見習い回数に縛られず、各担務に対する到達レベルに応じた見極めを行い、本人や指導者の合意に基づいて一本立ちとすること。

**労使議論で派出の安全・品質・技術レベルを低下させない施策にしていこう！**